

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、高松市国分寺町土地改良区から
役員の退任について次のとおり届出があった。

令和8年5月19日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
監 事	糸瀬 一郎	高松市国分寺町新名1174番地2	令和8年3月25日